

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の 提出を求める公示

平成18年12月15日

近畿地方整備局

六甲砂防事務所長 後藤 宏二

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務については、六甲山系グリーンベルト整備事業において、住民等との協働型の樹林整備を目指し、参画する住民等の技術についての現状分析調査を行ったうえで、求められる樹林整備のための技術との比較を行い、課題の整理と解決のための方策について技術的・学術的な検討を行って、グリーンベルト講習プログラム策定に向けた試行を行うものであり、六甲山系の地形、地質、風土、植生、砂防事業等に関する情報を蓄積保有しているとともに、六甲山系グリーンベルト整備事業に精通し、砂防・森林に関しての総合的な検討ができる能力と、樹林整備・管理に関する総合的な評価分析能力を有していることが必要であることから、(社)土地防災研究所(以下、「特定公益法人等」という)を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としていますが、当該公益法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名 平成18年度住民等協働型六甲山系GB樹林整備手法検討業務

(2) 業務内容

計画準備	1式
現状調査	1式
課題抽出調査	1式
課題解決方策に係る検討	1式
グリーンベルト講習プログラムの策定試行	1式
報告書とりまとめ	1式

(3) 履行期限 平成19年3月27日

3. 業務目的

本業務は、六甲山系グリーンベルト整備事業において、行政と市民、各種団体等が協働した森づくりを目指すことを念頭に、森づくりの参画主体と想定・期待される地域住民や学校、NPO法人等各種団体の活動実態や技術的な現状分析調査、行政や専門業者が主体となった樹林整備との比較等による課題の抽出調査を行い、課題解決方策について技術的・学術的な検討を行うとともに、これら調査検討を踏まえて各参画者・一般市民等を対象とし

たグリーンベルト講習プログラムの策定に向けた試行を行うことにより、住民等協働型の森づくりの展開・実現に資することを目的とするものである。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 技術力に関する要件

「六甲山系グリーンベルト整備事業」における樹林整備に精通するとともに、砂防及び森林整備についての専門的な技術力並びに総合的な検討ができる能力を有していること。

樹林整備のための樹林調査に関する業務や、植生調査に関する業務に携わった実績を有し、併せて、樹林整備・樹林管理に関する総合的な評価分析能力を有すること。

(3) 業務執行体制に関する要件

六甲山系の地形、地質、風土、植生、土砂災害、土地利用、砂防事業に関する情報を蓄積保有していること。

(4) 業務実績に関する要件

平成13年度以降に、業務が完了し、引き渡しが進んでいる業務で、国の機関又は地方公共団体の発注による、下記に示す同種業務の実績を元請けとして有していること。

同種業務：グリーンベルト整備事業における樹林整備マニュアルの検討に関する業務

5. 手続等

(1) 担当部局

〒658-0052

神戸市東灘区住吉東町3-13-15

国土交通省近畿地方整備局六甲砂防事務所 経理課経理係

TEL：078-851-0535（代）

FAX：078-851-0828

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間

平成18年12月15日（金）から平成19年1月4日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日、並びに年末年始（12月29日～1月3日）を除く毎日、10時00分から16時00分まで

交付場所

(1)に同じ。

交付方法

手渡しとする。

尚、説明書交付希望者は(1)担当部局へ事前に連絡すること。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

提期期限

平成19年1月4日（木）16時00分

提出場所

(1)に同じ。

提出方法

持参、郵送（書留郵便に限る。）または、電送（事前に担当部局へ連絡を入れること）すること。

6. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5.(1)に同じ。
- (3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出予定期限：平成19年1月19日(金)16:00
- (4) 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成17・18年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に、当該資格の認定を受けていなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。

7. Summary

- (1) Subject matter of service :
FY 2006 examination of development methods of the Rokko Mountain range GB forests through resident participation
- (2) Time-limit to express interests:
4:00 P.M. 4 January 2007
- (3) Contact point for documentation relating to the proposal :
Rokko Sabo Office, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure and Transport.
3-13-15, Sumiyoshihigashi-cho, Higashinada-ku, Kobe, 658-0052, Japan
Tel 078-851-0535 Fax 078-821-2501
- (4) Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs:
Rokko Sabo Office, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure and Transport.
3-13-15, Sumiyoshihigashi-cho, Higashinada-ku, Kobe, 658-0052, Japan
Tel 078-851-0535 Fax 078-821-2501

以上